

めざす姿	地域活動協議会の取組		
<p>地域課題を共有しながら、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながら地域の多様な意見を的確に反映し、活動内容の透明性を確保しつつ、各主体がその特性を發揮し、さまざまな地域課題に取り組む自律的な地域運営が行われている</p>	地域課題への取組		
	<p>地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題やニーズを把握し、地域の将来像の共有が出来ている ・地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている ・話し合いにより補助金が適切に活用されている ・地域活動の進捗に応じ、法人格の取得に向けた取組がなされている ・テーマや必要に応じて、適切な中間支援組織が活用されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題やニーズの把握 ・地域の将来像の共有 ・地域課題やニーズに対応するための活動の実施 ・地域活動の進捗に応じて、法人格の取得に向けた検討及び取組
	つながりの拡充		
	<p>イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関わりの薄かった住民にとって、つながりの機会となるよう取組が工夫されている ・イベント等への参加の呼びかけがITの活用等により効果的になされている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるように取組に工夫を行い実施 ・取組をさまざまな媒体を活用して周知
<p>地活協を構成する活動主体同士や、地活協と他の活動主体との連携・協働が促進されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協を構成する活動主体同士の連携・協働が促進されている ・地活協と他の活動主体との連携・協働が促進されている ・ラウンドテーブルなど、誰でも参加出来る交流の場が創出されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協がさまざまな活動主体との交流の場に参加し、情報共有 ・さまざまな媒体を活用し活動内容や組織・会計の情報を発信 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協の新たな活動の企画検討の場等で「地域公共人材」活用の働きかけがなされている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材バンクを積極的に活用している 	
組織運営			
<p>民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協を構成する活動主体による民主的な話し合いのもとで役員の選任や議事運営などが行われ、地域一体となって組織運営がなされている ・広報活動により活動内容や組織・会計の情報が発信され、透明性が確保されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協の仕組みにさまざまな活動主体が幅広く参画できる民主的で開かれた組織運営 ・さまざまな媒体を活用し活動内容や組織・会計の情報を発信（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・事業報告 ・予算・決算 ・会計監査、役員の業務監査 ・役員名簿 ・議事録 等の公表、閲覧 	

自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ) (令和2年度以降)

めざす状態	めざす状態に向けた課題・取組	自律的に実施すべき基本的な事項	自律的な実施をめざす発展的な事項
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	①地域課題やニーズの把握ができています。 ②地域の将来像の共有ができています。 ③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。 ④話し合いにより補助金が適切に活用されている。 ⑤地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有効に活用され、地域課題の解決が図られている。	⑥地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている。
	法人格の取得	※	
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。
	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大含む) 【地域活動協議会内部】	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。 ②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。 ③新たな活動主体(担い手)の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法(ノウハウ)が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。(世代間継承等)
	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている 【外部との連携・協働】	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場(意見交換や話し合いなど)に参加し、情報共有している。 ②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができる。
	地域公共人材の活用	※	
III 組織運営	議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営	①議決機関(総会・運営委員会等)における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。 ②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。 ③監事による監査が実施されている。	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。 ⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。(世代間継承等) ⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	①会計ルール等が作成、共有されている。(会計担当者を置く、支出手続を定める、等) ②会計に関する帳簿類(帳簿、財産台帳等)が作成され、整備されている。 ③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。 ⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。
	多様な媒体による広報活動	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。 ②活動内容(案内や実施報告等)を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容(案内や実施報告等)の情報発信を行っている。 ④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができている(広報経路(ルート)が広がっている)。

※「法人格の取得」及び「地域公共人材の活用」については、取組(イメージ)から除外するが、地域の状況やニーズに応じて取り組む事項として、今後とも実施していく。

取組状態・自律度の状況把握シート

めざす状態	めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	A地域活動協議会									
			R3 期末		R4 中間		R4 期末					
			取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較		
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→			
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→			
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→			
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→			
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
		発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→				
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→			
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	B	○	B	→			
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				基本	②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				基本	③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
				発展	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働	基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→			
			発展	②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	A	○	A	→			
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→			
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→			
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→			
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	△	B	↓			
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→			
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	○	B	△	B	↓			
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→			
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→			
			発展	③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→			
				④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→			
多様な媒体による広報活動	多様な媒体による広報活動	基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を持っている。	○	A	○	A	→				
			②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→				
		発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→				
			④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→				
総合点・前年度比較計					94.3		93.8	↓				
(基本) 総合点・前年度比較計					100.0		100.0	→				

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	B地域活動協議会								
				R3 期末		R4 中間		R4 期末				
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較	
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→			
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→			
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→			
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→			
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→			
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓			
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士【地域活動協議会内部】	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				基本	②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				基本	③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
				発展	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	B	↓		
			基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→			
			発展	②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	B	○	A	↑			
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→			
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→			
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→			
				発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	C	△	B	↑		
				発展	⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	△	A	△	B	↓		
				発展	⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→		
					②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→		
					③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
					発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	△	C	△	C	→	
				発展	⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	△	B	→		
				基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	→		
			基本	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	B	○	B	→			
			発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	△	B	○	B	↑			
			発展	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	△	B	△	B	→			
総合点・前年度比較計						83.9		82.4	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計						95.2		97.6	↑			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	C地域活動協議会							
				R3 期末		R4 中間		R4 期末			
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→		
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→		
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→		
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→		
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	B	○	B	→		
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→		
				②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓		
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	B	△	B	↓		
				①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→		
				②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	A	○	A	→		
			発展	③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができる。	○	A	○	A	→		
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→		
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	△	B	↓		
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	△	B	↓		
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→		
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→		
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
		多様な媒体による広報活動	発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→		
				⑥地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	B	○	B	→		
			基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	B	○	B	→		
			発展	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	B	○	B	→		
			発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	B	○	B	→		
			発展	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	△	B	△	B	→		
総合点・前年度比較計					88.6		83.5	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計					95.2		95.2	→			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	D地域活動協議会							
				R3 期末		R4 中間		R4 期末			
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→		
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→		
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→		
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→		
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→		
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓		
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
				①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→		
				②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができています。	○	A	○	A	→		
			発展	③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができています。	○	A	○	A	→		
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→		
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→		
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	△	B	→		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→		
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→		
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
		多様な媒体による広報活動	発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	○	B	↑		
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	○	B	↑		
				⑥事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
			基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	→		
			発展	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
			発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→		
			発展	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→		
総合点・前年度比較計					95.1		93.5	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計					100.0		100.0	→			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	E地域活動協議会							
				R3 期末		R4 中間		R4 期末			
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→		
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→		
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→		
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→		
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→		
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓		
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
				④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	△	B	↓		
	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	B	○	B	→			
		発展	②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	B	○	B	→			
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
			発展	③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→		
				④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	△	B	↓		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	△	B	→		
				①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→		
		多様な媒体による広報活動	基本	②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→		
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
発展	⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	△	B	→					
	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	→					
	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→					
			発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	△	B	↓		
			発展	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	△	B	↓		
総合点・前年度比較計					92.8		84.3	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計					95.2		95.2	→			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	F地域活動協議会							
				R3 期末		R4 中間		R4 期末			
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→		
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→		
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→		
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→		
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	B	○	B	→		
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→		
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓		
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
				④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	B	△	B	↓		
	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→			
		発展	②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	A	○	A	→			
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→		
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	B	△	B	↓		
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	△	B	→		
多様な媒体による広報活動	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	B	○	B	→				
		②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	B	○	B	→				
		③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	C	○	B	↑				
		④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	C	○	C	→				
発展	⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→					
	⑥事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→					
多様な媒体による広報活動	基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を選んでいる。	○	A	○	A	→				
		②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→				
	発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→				
		④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→				
総合点・前年度比較計					86.4		84.8	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計					93.7		95.2	↑			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	G地域活動協議会							
				R3 期末		R4 中間		R4 期末			
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→		
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→		
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→		
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→		
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
		発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→		
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓		
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	B	△	B	↓		
				①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→		
				②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	A	○	A	→		
		発展	③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができる。	○	A	○	A	→			
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→		
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	A	△	B	↓		
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	△	A	△	B	↓		
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	B	○	B	→		
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	B	○	B	→		
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	B	○	B	→		
		多様な媒体による広報活動	基本	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→		
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→		
				①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者もいる。	○	A	○	A	→		
発展	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→					
	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→					
	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→					
総合点・前年度比較計					89.8		85.3	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計					95.2		95.2	→			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	H地域活動協議会							
				R3 期末		R4 中間		R4 期末			
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→		
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→		
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→		
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→		
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→		
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓		
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
			基本	②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
			基本	③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	B	○	B	→		
			基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→		
			発展	②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	A	○	A	→		
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→		
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	△	B	↓		
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	○	A	△	B	↓		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→		
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→		
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
		多様な媒体による広報活動	発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				⑥地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→		
		基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	→			
		基本	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→			
		発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→			
		発展	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→			
総合点・前年度比較計					98.8		94.2	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計					100.0		100.0	→			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	I地域活動協議会							
				R3 期末		R4 中間		R4 期末			
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→		
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→		
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→		
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→		
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→		
				②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓		
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	B	↓		
				①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→		
				②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができています。	○	A	○	A	→		
			発展	③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができています。	○	B	○	A	↑		
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→		
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	△	B	↓		
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→		
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→		
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
		多様な媒体による広報活動	発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	○	B	○	B	→		
				⑥地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→		
			基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	→		
			発展	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
			発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→		
			発展	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→		
総合点・前年度比較計					95.6		92.5	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計					100.0		100.0	→			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	J地域活動協議会									
				R3 期末		R4 中間		R4 期末					
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較		
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→				
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→				
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→				
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→				
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→				
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→				
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→				
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓				
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→			
				基本	②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→			
				基本	③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→			
				発展	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	B	↓			
	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→					
		発展	②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	A	○	A	→					
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→				
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→				
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→				
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→				
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→				
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→				
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→				
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→				
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→				
			発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→				
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	△	B	→				
				⑥事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	△	B	→				
多様な媒体による広報活動	基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を持っている。	○	A	○	A	→						
		②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→						
	発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→						
		④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→						
総合点・前年度比較計					95.7		92.1	↓					
(基本) 総合点・前年度比較計					100.0		100.0	→					

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	K地域活動協議会								
				R3 期末		R4 中間		R4 期末				
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較	
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	➡			
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	➡			
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	➡			
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	➡			
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	➡			
		発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	➡				
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	➡			
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	B	○	B	➡			
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士【地域活動協議会内部】	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	➡		
				基本	②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	➡		
				基本	③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	➡		
				発展	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	B	○	B	➡		
	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	➡			
			基本	②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができています。	○	A	○	A	➡			
発展			③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができています。	△	B	△	B	➡				
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	➡			
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	➡			
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	➡			
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	➡			
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	➡			
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	➡			
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	➡			
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	➡			
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	➡			
			発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	➡			
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	➡			
				⑥地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	B	○	B	➡			
多様な媒体による広報活動	多様な媒体による広報活動	基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	➡				
			②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	➡				
		発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	B	○	B	➡				
			④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	B	○	B	➡				
総合点・前年度比較計					85.2		85.2	➡				
(基本) 総合点・前年度比較計					100.0		100.0	➡				

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	L地域活動協議会							
				R3 期末		R4 中間		R4 期末			
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→		
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→		
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→		
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→		
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→		
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓		
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	△	B	△	B	→		
				①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→		
				②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができています。	○	A	○	A	→		
			発展	③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができています。	○	A	○	A	→		
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→		
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→		
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	△	B	△	B	→		
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	△	B	△	B	→		
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→		
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
		多様な媒体による広報活動	発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→		
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→		
				①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者もいる。	○	A	○	A	→		
			基本	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
			発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→		
				④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→		
総合点・前年度比較計					89.3		86.9	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計					97.8		97.8	→			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	M地域活動協議会								
				R3 期末		R4 中間		R4 期末				
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較	
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→			
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→			
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→			
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→			
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→			
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	B	○	B	→			
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				基本	②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				基本	③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
				発展	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	△	B	↓		
	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	B	○	B	→				
		発展	②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	△	B	△	B	→				
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→			
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→			
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→			
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→			
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→			
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	×	—	×	—	→			
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→			
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→			
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→			
			発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→			
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	→			
				⑥地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	△	C	△	C	→			
多様な媒体による広報活動	基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を持っている。	△	B	△	B	→					
		②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	B	○	A	↑					
	発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	△	C	△	C	→					
		④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	△	C	△	C	→					
総合点・前年度比較計					76.5		76.1	↓				
(基本) 総合点・前年度比較計					88.6		91.0	↑				

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	N地域活動協議会							
				R3 期末		R4 中間		R4 期末			
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→		
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→		
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→		
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→		
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→		
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→		
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓		
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
				①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	→		
				②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	A	○	A	→		
			発展	③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができる。	○	A	○	A	→		
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→		
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	△	B	↓		
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	○	A	△	B	↓		
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→		
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→		
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
		多様な媒体による広報活動	発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
				⑥地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→		
			基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を持っている。	○	A	○	A	→		
			発展	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→		
			発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→		
			発展	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→		
総合点・前年度比較計					100.0		95.4	↓			
(基本) 総合点・前年度比較計					100.0		100.0	→			

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	O地域活動協議会								
				R3 期末		R4 中間		R4 期末				
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較	
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→			
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→			
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→			
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→			
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→			
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓			
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士【地域活動協議会内部】	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				基本	②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				基本	③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
				発展	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
	III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→		
				基本	②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→		
基本				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→			
民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている		会計事務の適正な執行	多様な媒体による広報活動	発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→		
				発展	⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
				発展	⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	○	B	△	B	↓		
			基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→			
			基本	②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→			
			基本	③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→			
			発展	④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	B	○	B	→			
			基本	⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	△	B	→			
			基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を選任している。	○	A	○	A	→			
			基本	②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→			
			発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	B	○	A	↑			
			発展	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	A	○	A	→			
総合点・前年度比較計					94.6		93.1	↓				
(基本) 総合点・前年度比較計					100.0		100.0	→				

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組	P地域活動協議会								
				R3 期末		R4 中間		R4 期末				
				取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較	
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができています	○	A	○	A	→			
				②地域の将来像の共有ができています	○	A	○	A	→			
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できています。	○	A	○	A	→			
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→			
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→			
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→			
			発展	②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	○	A	○	B	↓			
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士【地域活動協議会内部】	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→		
				基本	②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→		
				基本	③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→		
				発展	④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→		
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働	基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	B	○	B	→			
			発展	②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	B	○	B	→			
	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働	基本	③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができる。	○	B	○	B	→				
		発展										
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→			
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→			
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→			
			発展	④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	△	B	△	B	→			
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→			
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	B	△	B	→			
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	→			
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	→			
			発展	③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→			
				④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→			
多様な媒体による広報活動	多様な媒体による広報活動	基本	①著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	→				
			②活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	B	○	A	↑				
		発展	③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	→				
			④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができています（広報経路（ルート）が広がっている）。	○	B	○	B	→				
総合点・前年度比較計					87.8		86.6	↓				
(基本) 総合点・前年度比較計					92.9		95.2	↑				

総合点(全地域分)

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
地域活動協議会名称	全地域(平均)	A地域活動協議会	B地域活動協議会	C地域活動協議会	D地域活動協議会	E地域活動協議会	F地域活動協議会	G地域活動協議会	H地域活動協議会	I地域活動協議会	J地域活動協議会	K地域活動協議会	L地域活動協議会	M地域活動協議会	N地域活動協議会	O地域活動協議会	P地域活動協議会
前年度総合点	91	94	84	89	95	93	86	90	99	96	96	85	89	77	100	95	88
中間総合点	88	94	82	84	93	84	85	85	94	92	92	85	87	76	95	93	87
期末総合点																	

※「状況把握」シートに取組状態・自律度を入力結果に基づき自動計算しています。

城東区ボランティア・市民活動センター

(城東区社会福祉協議会内組織：平成 29 年 6 月 17 日発足) との連携趣旨

今回の委託事業は、募集要項や仕様書の「事業の目的」に記載されていますように、中間支援組織を活用し地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援を行い、多種多様な地域課題への対処、また地域の活性化など活力ある地域まちづくりをすすめることを目的としています。

地域活動協議会が設立されて数年が経過する中で、地域では自律に向けた取り組みが進んでいます。

しかしながら全地域とも「次世代の担い手不足」が深刻化しており、この課題解決に向けた取り組みが必要となっています。

城東区役所と社会福祉協議会は「連携・協働し、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりのための取り組みを行い、もって地域福祉の推進に資すること」を目的として、平成 26 年 4 月 1 日付で「地域福祉活動の支援にかかる連携協定書」を締結しており、城東区社会福祉協議会の役割の中に「活動の担い手及びボランティアの育成・支援」が含まれています。

さらに、平成 29 年 6 月 17 日には城東区社会福祉協議会内に「ボランティア・市民活動センター」が、地域のボランティア活動・市民活動の相談窓口として活動し、支え合い・助け合いの輪を広げ、誰もが住みやすいまちづくりを共に考え、活動先との連絡調整や新たなボランティアの紹介・育成などに取組む目的で発足しました。

こうしたことから、本協定に基づき、地域が必要とする担い手の紹介や人材育成などの支援について「ボランティア・市民活動センター」と中間支援組織が連携することにより、お互いの目的が合致しているばかりではなく、自律的運営に向けてより地域ニーズに沿った実効性ある支援になるよう体制をとるものです。

地域活動協議会への支援等に関するアンケート

令和4年11月・12月
大阪市市民局・城東区役所

大阪市では、市や区からの直接的な支援（各種相談対応、地域活動協議会への補助金等）とともにまちづくりセンターを設置し、地域活動協議会の運営サポートを行っています。

今後の地域活動協議会への支援方法等の方向性決定の参考となる大切なアンケートです。お忙しいところ恐縮ですが、ぜひご協力ください。



回答はこの用紙に直接ご記入ください。
持参または返信用封筒（郵送料不要）でご提出ください。

問1 まちづくりセンターの支援に満足していますか？
(当てはまるものひとつに“☑”)

- ① 満足している ② ある程度満足している
- ③ あまり満足していない ④ 満足していない

【構成団体】

問2 大阪市では、市や区からの直接的な支援（各種相談対応、地域活動協議会への補助金等）とともに、まちづくりセンター等を設置し、地域活動協議会の支援を行っています。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響のもと、各地域活動協議会における事業の見直しや、感染防止対策など工夫しながらの事業の検討・実施にあたりまして、まちづくりセンター等も、各地域からの相談を受け支援を行っているところです。

貴団体が参画する地域活動協議会に対して、まちづくりセンター等は、地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思いますか。

（当てはまるものひとつに“☑”）

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ 思わない

※城東区では、地域活動協議会に対して補助金の交付や各種相談対応を行うとともに、「まちづくりセンター」による支援を行っています。近年は、新型コロナウイルスの感染症の影響により、事業の変更や中止、感染症対策などについて、各地域から多くの相談を受け支援を行っています。

☞ 支援の例として、

- ・ 3密防止等の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた事業実施や事業中止のための支援
- ・ チラシやフェイスブックなど、広報支援
- ・ 補助金申請・精算や会計事務の手続き、総会開催のための支援など

問3 （問2で「③あまりそう思わない」「④思わない」と回答された方へ）
そう思わないのはなぜですか。（当てはまるものに“☑”。複数回答可）

- ①地域の特性や課題に応じた支援となっていないから
- ②地域活動協議会の活動状況や運営上の課題に応じた支援となっていないから
- ③受けたい支援内容がないから
- ④支援内容を知らないから
- ⑤その他

（ ）

【構成団体】

問 4 各地域活動協議会では、コロナ禍の新たな生活様式のもとにおいても、感染防止対策をはじめさまざまな工夫をしながら地域特性に即した取組の継続に努められています。

貴団体は、地域活動協議会が、「防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなどその他地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態」にあると思いますか。（当てはまるものひとつに“☑”）

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ 思わない

☞ 自律的に進められているとは、

- 自らが考えて主体的に様々な活動や組織運営を行うことができている状態。
 - コロナ禍の影響で中止した場合は考慮しないでください。
- ※ 皆さんが中心になって自ら取り組んでいると思う方は、
① そう思う ② ややそう思う にチェックしてください。

問 5 地域活動協議会は、校区等地域（おおむね小学校区域）を範囲として、自治会・町内会や子ども会、老人クラブ、PTA、NPO、企業など様々な団体が協力しながら、地域社会の抱える課題を解決するため、行政などの手が届かない分野を補う機能を持っています。

そのために、地域活動協議会として、どのような活動を行う必要があると思いますか。（あてはまるものに“☑”。複数回答可）

- ① 防災（防災訓練等）
- ② 防犯・安全（青色防犯パトロール、子ども見守り活動、歳末夜警等）
- ③ こども青少年（こども食堂、成人式等）
- ④ 福祉（子育てサロン、高齢者食事サービス等）
- ⑤ 健康（介護予防体操（百歳体操等）、健康講座等）
- ⑥ 環境（清掃活動、緑化活動等）
- ⑦ まつり（地域のお祭り、盆踊り等）
- ⑧ レクリエーション（もちつき、運動会、イベント等）
- ⑨ その他（①～⑧以外で具体的な活動内容があればお書きください）
（）
- ⑩ ない

問 6 地域活動をよりよいものとするためには、どのようなことが考えられますか？あなたの考えやアイデアをお聞かせください。

(1) お困りごと、改善が必要なこと

(2) 地域活動をもっと盛り上げるには

問 7 その他、まちづくりセンターへのご意見・ご要望などがありましたら、何でもご自由にお書きください。

問 8 最後に、あなたの団体の所属する地域はどちらですか？
(当てはまるものひとつに“”)

①諏訪 ②中浜 ③森之宮 ④東中浜 ⑤城東

⑥鳴野 ⑦聖賢 ⑧今福 ⑨放出 ⑩鯉江

⑪鯉江東 ⑫関目 ⑬関目東 ⑭堇 ⑮榎並

⑯成育

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

市民協働課長	課長代理	担当係長	係 員

城東区新たな地域コミュニティ支援事業業務委託実施報告書（日報）

令和○年○月○日○曜日

城東区まちづくりセンター業務責任者名：

地域名	支援員名	記事：地域課題やニーズ、支援策名称、支援概要（取組）、参加者数等
○ ○	□□ □□	

特記事項

当日勤務者	勤務時間	当日勤務者	勤務時間
□□ □□	○○：○○～○○：○○		

城東区新たな地域コミュニティ支援事業業務委託実施報告書（月次）

（令和 年 月分）

令和 年 月 日

受託事業者：

業務責任者：

- ・ 使いやすいように適宜アレンジ可
- ・ 提出は、受託者名あるいは業務責任者名のどちらでも可

1 活動概要

2 業務体制（令和 年 月 日現在）

（1）組織体制

（2）本部支援

日付	内容
月 日（ ）	

（3）社内研修

日付	内容
月 日（ ）	

（4）外部研修、セミナーの参加

日付	内容
月 日（ ）	

（5）人権問題研修

日付	内容
月 日（ ）	

3 区民からの相談状況

- (1) 相談の形態
- (2) 相談内容

4 活動状況について

- (1) 「大阪市城東区新たな地域コミュニティ支援事業」に関する事業計画」に関する報告
- (2) 上記(1)以外の報告

5. 大阪市及び城東区役所関係

- (1) 城東区役所市民協働課との情報交換、会議、ミーティング等

日付	内容
月 日 ()	
月 日 ()	

- (2) 地域課題調査等の実施状況
- (3) その他